

16. 国別貸出状況等 【三井住友銀行単体】

(1) 特定海外債権残高

(単位 百万円、ヶ国)

	17年9月末		17年3月末	16年9月末
		17年3月末比		
債権額	38,104	△ 2,060	40,164	47,361
対象国数	5	—	5	6

(2) 貸出金の主要地域別残高

① アジア主要国向け

(金額単位 百万円)

	17年9月末		17年3月末	16年9月末
		17年3月末比		
インドネシア	56,785	△ 7,228	64,013	62,470
うちリスク管理債権	4,956	1,639	3,317	3,064
タイ	281,566	58,591	222,975	217,258
うちリスク管理債権	228	△ 517	745	1,194
韓国	229,313	34,400	194,913	208,801
うちリスク管理債権	1,141	52	1,089	1,114
香港	269,663	49,759	219,904	225,363
うちリスク管理債権	99	△ 223	322	2,855
中国	300,878	45,988	254,890	202,617
うちリスク管理債権	—	△ 198	198	375
シンガポール	250,166	3,425	246,741	236,844
うちリスク管理債権	872	34	838	664
インド	23,982	7,217	16,765	23,637
うちリスク管理債権	234	△ 825	1,059	1,698
マレーシア	137,068	49,994	87,074	71,059
うちリスク管理債権	492	△ 10	502	171
パキスタン	1,741	△ 283	2,024	2,383
うちリスク管理債権	1,286	67	1,219	1,261
その他	93,099	9,970	83,129	69,125
うちリスク管理債権	—	—	—	—
合計	1,644,266	251,834	1,392,432	1,319,560
うちリスク管理債権	9,308	19	9,289	12,396

(注) 1. 債務者所在国を基準に集計しております。(以下同様)

2. リスク管理債権は、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を集計しております。(以下同様)

② 中南米主要国向け

(金額単位 百万円)

	17年9月末		17年3月末	16年9月末
		17年3月末比		
チリ	1,132	△ 1,020	2,152	3,855
うちリスク管理債権	—	—	—	—
コロンビア	976	△ 3,557	4,533	5,135
うちリスク管理債権	342	△ 30	372	439
メキシコ	46,878	12,751	34,127	31,903
うちリスク管理債権	—	—	—	—
アルゼンチン	14	△ 42	56	185
うちリスク管理債権	—	—	—	—
ブラジル	47,832	△ 2,941	50,773	55,857
うちリスク管理債権	—	—	—	—
ベネズエラ	5,702	△ 560	6,262	6,757
うちリスク管理債権	—	—	—	—
パナマ	206,383	38,621	167,762	172,905
うちリスク管理債権	—	—	—	—
その他	3,120	△ 549	3,669	3,912
うちリスク管理債権	117	6	111	114
合計	312,040	42,704	269,336	280,514
うちリスク管理債権	459	△ 24	483	553

③ ロシア向け

(金額単位 百万円)

	17年9月末		17年3月末	16年9月末
		17年3月末比		
ロシア	25,632	13,898	11,734	4,923
うちリスク管理債権	—	—	—	—

(3) 金融再生法開示債権の地域別構成

(単位 百万円、%)

	17年9月末				17年3月末	16年9月末
		引当率	17年3月末比	16年9月末比		
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	32,050	87.0	△ 4,757	△ 23,291	36,807	55,341
アジア	12,286	69.0	△ 529	△ 4,716	12,815	17,002
インドネシア	4,956	54.6	1,639	1,892	3,317	3,064
香港	99	100.0	△ 312	△ 2,823	411	2,922
インド	234	100.0	△ 846	△ 2,090	1,080	2,324
中国	—	—	△ 198	△ 410	198	410
その他	6,997	67.5	△ 812	△ 1,285	7,809	8,282
北米	18,839	100.0	△ 3,919	△ 9,969	22,758	28,808
中南米	459	89.8	△ 219	△ 2,259	678	2,718
西欧	466	54.5	△ 90	△ 6,347	556	6,813
東欧	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 金融再生法開示債権には、貸出金の他、支払承諾見返、仮払金その他の与信性資産が含まれております。
2. 引当率=貸倒引当金/担保保証等控除後債権×100
貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額であります。
3. 債権額は債務者所在国を基準に集計しております。